

日本水道協会 第106回総会

報 告 事 項

報告事項1 令和7年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

報告事項2 令和8年度水道関係予算の陳情について

公益社団法人 日本水道協会

報告事項 1

令和 7 年度

公益社団法人日本水道協会
会計予算について

令和 7 年度

日本水道協会会計予算書

目 次

令和7年度日本水道協会会計予算書

事業計画書	1
正味財産増減予算書	9
正味財産増減予算書内訳表	11
資金調達及び設備投資の見込みについて	13

令和7年度事業計画書

日本水道協会は、水道の安全で安定した供給の継続を図り、国民生活に欠かせない水道の将来にわたる健全な発展を実現し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

令和7年度は、この目的を達成するため、次に掲げる事業を積極的に実施する。

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

(1) 水道用資機材の検査事業

水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、日本産業規格、日本水道協会規格、水道事業者等の仕様書に基づき検査を実施する。

なお、主な検査品目は、ダクタイトル鑄鉄管・同異形管、塗覆装鋼管・同異形管、硬質ポリ塩化ビニル管・継手類、配水ポリエチレン管・継手類、弁類、水密保持用ゴム等とする。

また、水道用資機材の検査システムを健全かつ公正に維持発展させることを目的として、検査事業における重要事項について調査・審議するため、検査事業委員会を3回、検査施行要項等専門委員会を2回開催する。

(2) J I S 製品認証事業

水道用資機材を主体として、日本産業規格への適合性の認証を申し込まれた製造業者等に対し、産業標準化法に定める製品認証制度のもと、登録認証機関として J I S 製品認証を実施する。

なお、製品認証業務の運営に関わる重要事項について、公平、中立、かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として、J I S 製品認証業務運営委員会を2回開催する。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

給水管及び給水用具を対象とした給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の性能基準適合に関する第三者認証業務を実施する。

主な認証対象品目は、給水装置として使用される湯沸器類、家電機器類、バルブ類、継手類、ボールタップ類、水栓類とする。

また、水道施設に使用される水道用資機材や水道用薬品を対象とした水道施設の技術的基準を定める省令の基準適合に関しても第三者認証業務を実施する。

なお、第三者認証業務の公平性・中立性を確保し、認証業務運営に関する重要な事項を調査・審議する認証制度運営委員会を2回、認証業務に関する技術的、専門的な助言、調査・審議を行う認証審査委員会を2回開催する。

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

国土交通省及び環境省が示す登録水質検査機関の登録基準について、水質検査の実施にあたっての必要事項を追加し、水道水の水質検査に特化した水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)を定め、この基準を満たす水質検査機関の認定業務を実施する。

なお、令和7年度の審査予定件数は、次のとおりとする。

区分	予定件数
新 規 認 定	1 件
サ ー ベ イ ラ ン ス	3 5 件
更 新 審 査	3 6 件

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

水道関係の技術業務経験者を対象として、水道施設の維持管理の技術力を知識、経験、試験等によって評価し、水道施設管理技士として認定・登録する業務を実施する。

なお、令和7年度の登録予定者数等は、次のとおりとする。

区分	予定者数
1 級 ・ 2 級 試 験 受 験	8 0 0 名
3 級 登 録 申 請	8 0 0 名
3 級 初 任 者 講 習 受 講	5 0 名
登 録 更 新 申 請	2, 2 0 0 名
再 登 録 申 請	1 7 0 名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

(1) 水道に関する調査研究等の結果で得られた情報を専門書として発刊する。

また、水道に関する論文、事例報告、テーマ別抄録等を掲載する水道協会雑誌などの定期刊行物を発刊する。水道協会雑誌の発刊にあたっては、会誌編集委員

会及び抄録委員会をそれぞれ年10回開催する。

令和7年度の主な発刊予定は、次のとおりとする。なお、利便性向上等のため、水道協会雑誌を電子化し、発刊図書の一部については電子化を進める。

図書名	図書名
水道協会雑誌（電子版）	水道統計
水道料金表	水道研究発表会講演集（電子版）
設備更新の手引書	水道料金改定業務の手引き

- (2) 水道事業体等が行う広報活動に利用していただくため、「みんなの水道」、「水道の話シリーズ」などの各種広報資料を企画・出版する。

6) 水道関係研修会(研修事業)

- (1) 水道事業体及び民間企業等の水道関係業務に従事する職員の育成と資質向上を図ることを目的として、水道に関する技術部門、事務部門の研修会を開催する。
令和7年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場*
新任水道事業管理者研修会	1回	60名	7月～8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	1回	70名	7月～8月	2日	川口
水道事業事務研修会	2回	140名	6月～7月	1回 4日以内	川口
企業会計基礎研修会	1回	80名	6月	1日	川口
未納料金対策実務研修会	4回	240名	6月～9月	1回 2日	川口、大阪会館
消費税実務講座	1回	70名	7月	2日	川口
消費税基礎講座	1回	—	5月～6月	12日間配信	オンライン
水道基礎講座	4回 1回	320名 —	5月～6月 7月	1回 3日 19日間配信	川口、大阪会館 オンライン
水道技術管理者研修会	2回	160名	7月～11月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	3回	320名	9月～3月	1回 15日	川口、大阪会館、 オンライン

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場※
水道技術者研修会 (Aコース)	1回 1回	80名 —	11月 12月	4日 19日間配信	川口 オンライン
水道技術者研修会 (Bコース)	1回	70名	11月～12月	8日	川口
水道技術者専門別研修会	3部門各1回	240名	1月～2月	1部門4日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	420名	6月～7月	1回 1日	全国7会場
漏水防止講座	4回	210名	6月～11月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	167名	5月～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	11回	550名	7月～2月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会(小口径管)	100回	2,120名	4月～3月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	41回	936名	4月～3月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新時講習会 (大口径管)	11回	440名	5月～3月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	160名	12月、2月	1回 3日	川口、大阪会館
水道事故防止研修会	2回	120名	11月、1月	1回 2日	川口、大阪会館
情報発信スキルアップセミナー	2回	200名	8月、1月	1回 1日	市ヶ谷、オンライン

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪会館：日本水道協会大阪会館、東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材教育推進室技術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター

(2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業者等の職員を対象とした海外研修を開催する。

なお、令和7年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修名	開催回数	予定人数	派遣先
国別水道事業研修	1回	7名	台湾
IWA-ASPIRE会議・展示会参加研修	1回	7名	ニュージーランド

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

- (1) 国等が進める調査研究や国際貢献等の事業について、国や独立行政法人国際協力機構(JICA)等からの業務を受託する。
- (2) 経営計画、財務会計、水道技術、水質衛生等について、学識経験者等からの意見を踏まえ、より総合的な助言を行うため、経営アドバイザー事業を実施する。

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 全国会議

水道に関する諸問題や今後の課題について討議等を行うため、全国会議を開催する。令和7年度は、広島市で開催することとし、水道への理解促進のためのPRコーナーを設け、水道使用者に向けた広報活動を実施する。

全国会議の主な内容は、次のとおりとする。

① 会員提出問題の討議

水道界が直面する重要かつ緊急な問題について、会員の衆知を集め問題解決に向け討議する。

② 水道研究発表会

水道事業体、大学、国及び国の研究機関、産業界等の水道関係者が、水道技術や経営など水道に関する研究成果を発表し、参加者相互の情報交換を図る。

また、時宜を捉えたテーマを掲げ専門家による報告・提言を行うシンポジウムなどを開催する。

③ 功績者表彰

水道の普及に貢献のあった者、また水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称え表彰する。

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催する。

なお、同会議において、水道関係予算の獲得や、全国会議における討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施する。

(3) 各種委員会

- ① 水道における経営問題、広報活動や、全国の水道の情報を集約する水道統計の編纂など、水道運営の継続性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会3回、各種専門委員会を13回開催する。
- ② 水道施設の技術的な調査研究や、各種指針の作成及び日本水道協会規格の制改定など、水道水供給の安定性確保に関する諸問題について審議するため、工務常設調査委員会3回、各種専門委員会等（部会を含む）を18回開催する。
- ③ 水質基準等の信頼性確保、水道用薬品及び資機材の衛生性等、水道の安全性確保に関する諸問題について審議するため、衛生常設調査委員会3回、各種専門委員会等（部会を含む）を19回開催する。

(4) 国際関係会議

国内の水道技術や経営に関する諸問題の検討などに資する目的から、海外の水道に関する諸事項について審議するため、国際関係会議を次のとおり開催する。

委員会名	回数	委員会名	回数
国際委員会	2	I W A 日本国内委員会	2
水道施設地震リスク管理検討委員会	2	ISO/TC224上水道国内対策委員会	2

(5) 各種協議会

水道事業の健全な運営に資することを目的として、水道に関する諸問題について協議及び情報交換をするため、各種協議会等を次のとおり開催する。

会議名	回数	会議名	回数
水道事業管理者協議会	2	水道技術管理者協議会	3
中小規模水道問題協議会	2	府県営水道連絡協議会	1
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	2	地方支部事務担当者連絡会議	1

(6) 特別調査委員会

水道維持管理指針改訂特別調査委員会

本協会発行の「水道維持管理指針 2016」を改訂するため、特別調査委員会を1回、小委員会を18回開催する。

(7) 広報活動

- ① 水道についての国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的として実施される水道週間などにおいて、水道に関する各種広報事業を実施する。
- ② 水道界における情報発信力を高めることを目的としたセミナーの開催など、情報発信力向上・強化に関する事業を実施する。
- ③ X（旧 Twitter）や全国会議での水道 PR コーナーを通じて、水道界に関する情報や日々変化する水道を取り巻く状況などを迅速かつ幅広く発信する。

(8) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行う。

また、水道を取り巻く事業環境が大きく変動する中で、経営診断における分析手法等の見直しを行うなど、水道事業運営上の課題解決へ向けたサポート体制の強化・充実を図る。

さらに、水道事業体のみならず水道使用者にも広く気軽に相談いただく場として、ホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルの運用を行う。

そのほか、会員からの要請に基づき講習会・研修会に講師として職員を派遣する。

(9) 水道技術研究

水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して実践的な解決策を検討する。なお、令和7年度に予定している調査研究は、広域化及び公民連携推進に関する事項及び災害対応力向上に関する事項とする。

(10) 地方支部・都府県支部・地区協議会における各種活動

水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部、地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実を図ることを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸する。また、令和7年度からは、日本水道会館の駐車場の一部についても賃貸する。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険を取り扱う。令和7年度からは、被災水道事業体からの応援要請の迅速化を図るため、水道賠償責任保険に「応急給水活動費用保険」を新たに追加し、災害時の会員へのサポート体制の充実を図る。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった者、また、水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて会長表彰を授与することとし、全国会議において表彰する。

5. 管理部門

総会・理事会等を次のとおり開催する。

会議名	回数
総 会	1
理 事 会	5
監 事 会	1

6. 職員計画

職員数は次のとおりとする。

区分	合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
職員数	200名	187.5名	1.2名	11.3名

※各会計における職員数は、職員従事割合による。

正味財産増減予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	20,493,000	18,630,000	1,863,000
特定資産受取利息	20,493,000	18,630,000	1,863,000
受取会費入会金	502,203,000	503,371,000	△ 1,168,000
受取本部会費入会金	380,730,000	381,610,000	△ 880,000
受取正会員会費	244,620,000	247,120,000	△ 2,500,000
受取特別会員会費	4,890,000	4,780,000	110,000
受取賛助会員会費	131,130,000	129,440,000	1,690,000
受取正会員入会金	10,000	40,000	△ 30,000
受取特別会員入会金	50,000	50,000	0
受取賛助会員入会金	30,000	180,000	△ 150,000
受取支部会費入会金	121,473,000	121,761,000	△ 288,000
受取正会員会費	104,489,000	103,973,000	516,000
受取特別会員会費	108,000	3,718,000	△ 3,610,000
受取賛助会員会費	16,876,000	14,070,000	2,806,000
事業収益	2,206,567,000	2,178,968,000	27,599,000
検査事業収益	849,290,000	916,920,000	△ 67,630,000
認証事業収益	600,990,000	601,100,000	△ 110,000
審査登録事業収益	73,980,000	76,240,000	△ 2,260,000
出版事業収益	123,900,000	76,500,000	47,400,000
研修事業収益	456,460,000	415,020,000	41,440,000
受託事業収益	8,450,000	9,930,000	△ 1,480,000
調査研究事業収益	75,210,000	66,050,000	9,160,000
受取会議参加費	18,287,000	17,208,000	1,079,000
雑収益	187,282,000	168,876,000	18,406,000
雑収益	180,928,000	161,826,000	19,102,000
受取利息	449,000	66,000	383,000
貸室料収益	123,130,000	107,000,000	16,130,000
賠償責任保険手数料収益	27,620,000	27,070,000	550,000
受取負担金	23,185,000	21,576,000	1,609,000
雑収益	6,544,000	6,114,000	430,000
受取会議参加費	6,354,000	7,050,000	△ 696,000
経常収益計	2,916,545,000	2,869,845,000	46,700,000
(2) 経常費用			
事業費	3,046,658,000	3,007,894,000	38,764,000
役員報酬	15,300,000	15,090,000	210,000
給料手当	1,252,245,000	1,201,723,000	50,522,000
退職給与金	63,220,000	60,350,000	2,870,000
福利厚生費	210,907,000	210,873,000	34,000
会議費	599,672,000	574,430,000	25,242,000
旅費交通費	128,113,000	129,223,000	△ 1,110,000
通信運搬費	36,199,000	40,135,000	△ 3,936,000
減価償却費	97,330,000	116,860,000	△ 19,530,000
什器備品費	8,920,000	14,469,000	△ 5,549,000

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
消耗品費	43,715,000	46,311,000	△ 2,596,000
修繕費	51,340,000	21,841,000	29,499,000
印刷製本費	23,440,000	90,208,000	△ 66,768,000
光熱水費	19,773,000	23,576,000	△ 3,803,000
賃借料	19,891,000	22,725,000	△ 2,834,000
諸謝金	32,096,000	37,098,000	△ 5,002,000
租税公課	133,402,000	129,897,000	3,505,000
委託費	209,902,000	181,811,000	28,091,000
広報費	29,210,000	16,387,000	12,823,000
職員研修費	1,410,000	1,400,000	10,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	24,724,000	22,549,000	2,175,000
雑費	45,849,000	50,938,000	△ 5,089,000
管理費	238,615,000	239,835,000	△ 1,220,000
役員報酬	2,700,000	2,660,000	40,000
給料手当	77,350,000	74,970,000	2,380,000
退職給与金	3,820,000	3,650,000	170,000
福利厚生費	13,030,000	13,150,000	△ 120,000
会議費	79,295,000	84,644,000	△ 5,349,000
旅費交通費	7,641,000	7,813,000	△ 172,000
通信運搬費	2,684,000	2,981,000	△ 297,000
減価償却費	10,390,000	9,480,000	910,000
什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,941,000	2,202,000	△ 261,000
修繕費	5,460,000	2,680,000	2,780,000
印刷製本費	2,790,000	2,927,000	△ 137,000
光熱水費	2,880,000	3,020,000	△ 140,000
賃借料	376,000	649,000	△ 273,000
諸謝金	1,191,000	1,205,000	△ 14,000
租税公課	5,180,000	4,260,000	920,000
委託費	11,920,000	11,750,000	170,000
広報費	200,000	200,000	0
職員研修費	840,000	1,000,000	△ 160,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	950,000	970,000	△ 20,000
雑費	7,977,000	9,624,000	△ 1,647,000
経常費用計	3,285,273,000	3,247,729,000	37,544,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 368,728,000	△ 377,884,000	9,156,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 368,728,000	△ 377,884,000	9,156,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	0	0	0
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 368,728,000	△ 377,884,000	9,156,000
法人税等	19,200,000	15,200,000	4,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 387,928,000	△ 393,084,000	5,156,000

正味財産増減予算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定 した供給の継続を 図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2			
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	17,050,000	1,881,000	0	0	1,881,000	1,562,000	20,493,000
特定資産受取利息	17,050,000	1,881,000	0	0	1,881,000	1,562,000	20,493,000
受取会費入会金	251,101,500	0	0	0	0	251,101,500	502,203,000
受取本部会費入会金	190,365,000	0	0	0	0	190,365,000	380,730,000
受取正会員会費	122,310,000	0	0	0	0	122,310,000	244,620,000
受取特別会員会費	2,445,000	0	0	0	0	2,445,000	4,890,000
受取賛助会員会費	65,565,000	0	0	0	0	65,565,000	131,130,000
受取正会員入会金	5,000	0	0	0	0	5,000	10,000
受取特別会員入会金	25,000	0	0	0	0	25,000	50,000
受取賛助会員入会金	15,000	0	0	0	0	15,000	30,000
受取支部会費入会金	60,736,500	0	0	0	0	60,736,500	121,473,000
受取正会員会費	52,244,500	0	0	0	0	52,244,500	104,489,000
受取特別会員会費	54,000	0	0	0	0	54,000	108,000
受取賛助会員会費	8,438,000	0	0	0	0	8,438,000	16,876,000
事業収益	2,206,567,000	0	0	0	0	0	2,206,567,000
検査事業収益	849,290,000	0	0	0	0	0	849,290,000
認証事業収益	600,990,000	0	0	0	0	0	600,990,000
審査登録事業収益	73,980,000	0	0	0	0	0	73,980,000
出版事業収益	123,900,000	0	0	0	0	0	123,900,000
研修事業収益	456,460,000	0	0	0	0	0	456,460,000
受託事業収益	8,450,000	0	0	0	0	0	8,450,000
調査研究事業収益	75,210,000	0	0	0	0	0	75,210,000
受取会議参加費	18,287,000	0	0	0	0	0	18,287,000
雑収益	27,408,000	123,130,000	27,620,000	0	150,750,000	9,124,000	187,282,000
雑収益	27,408,000	123,130,000	27,620,000	0	150,750,000	2,770,000	180,928,000
受取利息	449,000	0	0	0	0	0	449,000
貸室料収益	0	123,130,000	0	0	123,130,000	0	123,130,000
賠償責任保険手数料収益	0	0	27,620,000	0	27,620,000	0	27,620,000
受取負担金	23,185,000	0	0	0	0	0	23,185,000
雑収益	3,774,000	0	0	0	0	2,770,000	6,544,000
受取会議参加費	0	0	0	0	0	6,354,000	6,354,000
経常収益計	2,502,126,500	125,011,000	27,620,000	0	152,631,000	261,787,500	2,916,545,000
(2) 経常費用							
事業費	2,974,828,000	53,920,000	7,980,000	9,930,000	71,830,000	0	3,046,658,000
役員報酬	15,300,000	0	0	0	0	0	15,300,000
給料手当	1,245,245,000	2,500,000	3,600,000	900,000	7,000,000	0	1,252,245,000
退職給与金	62,800,000	140,000	210,000	70,000	420,000	0	63,220,000
福利厚生費	209,817,000	310,000	620,000	160,000	1,090,000	0	210,907,000
会議費	591,522,000	0	0	8,150,000	8,150,000	0	599,672,000
旅費交通費	128,113,000	0	0	0	0	0	128,113,000
通信運搬費	35,979,000	40,000	90,000	90,000	220,000	0	36,199,000
減価償却費	71,680,000	25,240,000	270,000	140,000	25,650,000	0	97,330,000
什器備品費	8,920,000	0	0	0	0	0	8,920,000
消耗品費	43,495,000	40,000	150,000	30,000	220,000	0	43,715,000
修繕費	40,470,000	10,450,000	310,000	110,000	10,870,000	0	51,340,000
印刷製本費	23,440,000	0	0	0	0	0	23,440,000
光熱水費	19,523,000	60,000	140,000	50,000	250,000	0	19,773,000
賃借料	19,841,000	10,000	30,000	10,000	50,000	0	19,891,000
諸謝金	31,996,000	100,000	0	0	100,000	0	32,096,000
租税公課	116,752,000	14,520,000	2,080,000	50,000	16,650,000	0	133,402,000
委託費	209,062,000	210,000	470,000	160,000	840,000	0	209,902,000
広報費	29,210,000	0	0	0	0	0	29,210,000
職員研修費	1,410,000	0	0	0	0	0	1,410,000
政策推進費	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	24,404,000	300,000	10,000	10,000	320,000	0	24,724,000
雑費	45,849,000	0	0	0	0	0	45,849,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
管理費					0	238,615,000	238,615,000
役員報酬					0	2,700,000	2,700,000
給料手当					0	77,350,000	77,350,000
退職給与金					0	3,820,000	3,820,000
福利厚生費					0	13,030,000	13,030,000
会議費					0	79,295,000	79,295,000
旅費交通費					0	7,641,000	7,641,000
通信運搬費					0	2,684,000	2,684,000
減価償却費					0	10,390,000	10,390,000
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	1,941,000	1,941,000
修繕費					0	5,460,000	5,460,000
印刷製本費					0	2,790,000	2,790,000
光熱水費					0	2,880,000	2,880,000
貸借料					0	376,000	376,000
諸謝金					0	1,191,000	1,191,000
租税公課					0	5,180,000	5,180,000
委託費					0	11,920,000	11,920,000
広報費					0	200,000	200,000
職員研修費					0	840,000	840,000
政策推進費					0	0	0
支払負担金					0	950,000	950,000
雑費					0	7,977,000	7,977,000
経常費用計	2,974,828,000	53,920,000	7,980,000	9,930,000	71,830,000	238,615,000	3,285,273,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 472,701,500	71,091,000	19,640,000	△ 9,930,000	80,801,000	23,172,500	△ 368,728,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 472,701,500	71,091,000	19,640,000	△ 9,930,000	80,801,000	23,172,500	△ 368,728,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
① 除却損失							
建物除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	86,560,000	△ 67,460,000	△ 19,100,000		△ 86,560,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 386,141,500	3,631,000	540,000	△ 9,930,000	△ 5,759,000	23,172,500	△ 368,728,000
法人税等	0	16,000,000	3,200,000	0	19,200,000	0	19,200,000
当期一般正味財産増減額	△ 386,141,500	△ 12,369,000	△ 2,660,000	△ 9,930,000	△ 24,959,000	23,172,500	△ 387,928,000

令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

【公益社団法人 日本水道協会】

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業 番号	借入先	金 額	使 途	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	<input checked="" type="checkbox"/>	あ り	<input type="checkbox"/>	な し
事業 番号	設備投資の内容		予 定 額	資金調達方法
公1、収1、 他1、他2、 管	日本水道会館における空調設備更新		120,000,000円	自己資金
公1、収1、 他1、他2、 管	日本水道会館における直流電源装置更新		20,000,000円	自己資金
収1	西川ロビル昇降機更新		10,000,000円	自己資金

報告事項 2

令和 8 年度

水道関係予算の陳情について

令和7年6月26日

公益社団法人 日本水道協会

会長 小池 百合子

令和8年度水道関係予算について（要望）

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・再構築、人材の確保・育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えています。

特に、能登半島地震をはじめ、最近では八潮市での道路陥没事故や京都市での漏水事故など、住民生活に多大な影響を与える事故が発生しており、全国的に上下水道施設の老朽化対策及び耐震化の促進が喫緊の課題となっています。

こうした中、各水道事業者は独立採算制の下、水道料金の改定や経営努力により財源の確保に努め、水道施設の耐震化に取り組んでおりますが、多くの事業者では、財源不足等により、計画的な推進には未だ至っていない状況にあります。

国には、これまでも住民生活を支える重要な社会資本である水道の整備事業を、防災・減災、国土強靱化の観点から推進していくため、国庫補助金や起債制度をはじめとする財政支援をいただいておりますが、全国の水道事業者に対する財政支援は十分に行き渡っていない状況も見受けられます。

このため、より一層、水道事業の基盤強化を図るとともに、「第一次国土強靱化実施中期計画」に掲げられた水道施設の耐震化を促進し、将来にわたって安全で良質な水道水の安定給水を確保するため、令和8年度水道関係予算において、次の事項が実現されるよう特段のご配慮を強く要望いたします。

記

1. 水道関係補助金・交付金

- ・水道施設の老朽化対策及び耐震化の促進に必要な予算を大幅に増額すること
- ・水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業における支援対象施設や自治体を拡充すること

2. 地方財政措置

- ・水道事業にかかる起債融資条件等を改善すること
- ・元利償還金等への地方交付税措置を大幅に拡充すること

水道事業を取り巻く現状と課題

1. 水道施設の現状

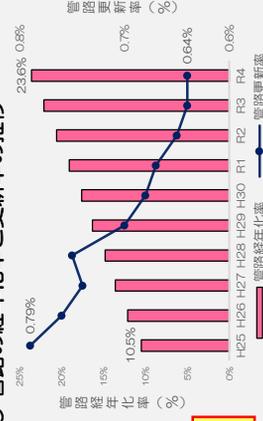
- 水道施設の老朽化が進行しているが、更新が間に合っていない
- 老朽化による事故等のリスクの増大
- 災害時に備え耐震化の推進が急務

⇒ 全ての管路の更新に「156年」かかるペース

2. 水道施設の老朽化による事故等の頻発化

- 管路事故年間約2万件発生
- 住民生活に多大な影響を及ぼす事故等が発生

◎ 管路の経年比率と更新率の推移



○ 所沢市での漏水事故

R7年2月24日発生
昭和54年布設配水管（約46年経過）

○ 京都市での漏水事故

R7年4月30日発生
昭和34年布設配水管（約66年経過）

○ 令和6年能登半島地震における水道施設への被害

- 浄水場は、取水施設の停止、導水管破損、浄水場の場内配管の破損等により機能停止となった施設が多数発生
- 管路は、非耐震管を中心に壊滅的な被害が発生

⇒被害の拡大(最大断水戸数：約13.7万戸)と長期化

水道関係予算に関する重点要望

◎水道施設の耐震化率（上水道十用水供給）

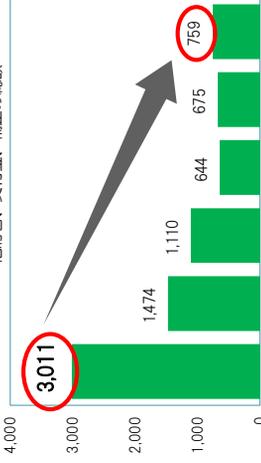
	R3	R4	R5	R7目標値※
基幹管路	41.2	42.3	43.3	54.0
浄水施設	39.2	43.4	44.5	41.0
配水池	62.3	63.4	64.7	70.0

※防災・震災、国土強靱化のための5年加速化効果における目標値 出典：国土交通省

基幹管路の耐震適合率は未だ50%未滿

◎ 財政支援(補助金等)の推移

※補助金等は厚生労働省計上分のほか、他府省、交付金、補正の繰越



国の財政支援は約4分の1に減少
⇒課題解決のためには大幅な増額が必要

◎ 管路の耐震化に必要な所要額

	1年あたりの費用 (億円)	補助金対象1/3 (億円)
基幹管路	約 6,000	約 2,000
急所施設	約 3,000	約 1,000
計	約 9,000	約 3,000

※耐震化未完了の管路をR31までに全て更新する場合の所要額
※口径2000mmの概算工事費用 (2.5億円/km) を参考に算出
※第1次国土強靱化実施中期計画では、急所施設の耐震化完了目標年度をR31と設定している

この状況では、国庫補助金が不足し、全体に行き渡らない

要望事項

- 水道関係補助金・交付金
 - 水道施設の老朽化対策及び耐震化の促進に必要な予算を大幅に増額すること
 - 水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業における支援対象施設や自治体を拡充すること
- 地方財政措置
 - 水道事業にかかる起債融資条件等を改善すること
 - 元利償還金等への地方交付税措置を大幅に拡充すること

応急給水活動

- ・ 応急復旧が完了するまでの間、復旧作業と並行して、応急給水を実施
- ・ 令和6年能登半島地震では、全国的水道事業者による応急給水活動を7か月にわたり実施

※ 応援給水車派遣台数最大92台/日

< 応急給水活動 >



被災した水道管路の復旧

応急復旧作業

- ・ 水道の漏水修繕は、上流部から区間を区切って配水管に充水し、破損箇所を特定して修繕
- ・ この一連の作業を配水区域の上流部から下流部まで繰り返す行い、すべての漏水箇所を修繕

< 漏水調査 >



< 応急復旧工事 >



仮設配管による復旧作業

- ・ 住民への給水を早期に再開するために、仮設配管を道路上に設置
- ・ 仮設配管は住民生活の支障になることから、応急復旧完了後は、順次、仮設配管を耐震管に置き換えて埋設

< 仮設配管工事 >



< 本復旧工事 >



被災した施設の復旧は財政、時間ともに大きな負担

- 被災した水道施設の復旧には、多額の費用と時間が必要
- ・ 仮設配管工事に掛かる費用(口径200mm)： 約2,000万円/km
- ・ 本復旧工事に掛かる費用(口径200mm)： 約2億5,000万円/km

(参考) 令和6年能登半島地震にかかる国の補正予算： 約39億円

水道施設耐震化の促進が重要

- 災害が発生してからへの対応ではなく、管路をはじめとする水道施設耐震化の促進が国・事業者の財政負担や住民生活への影響の軽減に効果的
- ・ 事前に耐震化した場合、仮設配管工事・漏水調査・応急給水等の費用を抑制できる
- ・ 耐震化による断水リスクの軽減は、住民の安心感の醸成に繋がる

